

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称：株式会社 マスネットワーク	所在地：長野県松本市中条1-14
評価実施期間：平成29年11月1日～平成30年2月16日	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） 050192 060672 060972 050231	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年1月現在）

事業所名：地域在宅医療支援センター 塩尻診療所 （施設名）相澤通所リハビリテーション塩尻	種別：通所リハビリテーション
代表者氏名：小林 茂昭 （管理者氏名）	定員（利用人数）： 50 名
設置主体：社会医療法人財団 慈泉会 経営主体：地域在宅医療支援センター	開設（指定）年月日： 平成 23年 5月 1日
所在地：〒399-0744 長野県塩尻市大門桔梗ヶ原 79-2	
電話番号：0263-53-8627	FAX番号：0263-53-8621
ホームページアドレス： http://www.ai-hosp.or.jp	
職員数	常勤職員： 7名 非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称） 名 理学療法士 3名
	医師 1名 作業療法士 1名
	介護福祉士 4名 看護師 1名
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等） 通所リハビリテーション室、診察室、面談室、車椅子用トイレ、送迎車両、運動機器

3 理念・基本方針

<p><慈泉会のミッション></p> <ul style="list-style-type: none">・わたしたちは、時代の要請を的確に捉えて、医療・介護の改革に夢と情熱をもって挑戦する・わたしたちは、治す医療、癒す医療、支える医療・予防医療・介護・生活支援を統合して提供し、安心してその人らしく暮らし続けることができる地域を創る・わたしたちは、医療・介護・経営の質を高める努力を継続し、社会に貢献する <p><慈泉会のビジョン></p> <ul style="list-style-type: none">・地域在宅医療支援センターは、地域包括ケアシステムにおける訪問系サービスと生活支援の中核として、相澤東病院やかかりつけ医と協働して、人生の最後まで安心して自分らしい暮らしが続けられる地域を創る <p><地域在宅医療支援センターミッション></p> <ul style="list-style-type: none">・私達は、在宅で療養する人々の尊厳と自立を尊重し、良質な医療・介護・福祉サービスを提供する・私達は、かかりつけ医や関連機関と密接な連携を図り、地域在宅医療支援センターの総合力を生かし、在宅療養を支援することで住み慣れた場所で安心して暮らせる地域創りをする
--

・私達は、医療・介護・福祉の専門家として質向上と人材育成に真摯に取り組み、地域の皆様へ安全で信頼できるサービスを提供する

<地域在宅医療支援センタービジョン>

・各地域在宅医療支援センターは高齢になっても安心して暮らせる地域を創るため、持てる知識・経験を地域住民に提供し相談窓口としての機能を発揮する

<相澤通所リハビリテーション塩尻ビジョン>

・利用者の求めるサービスを提供できるように、各職種からの視点で職員1人1人が考え、サービスの質を向上していく

・地域の住民や介護関係者に対して、どうすれば要介護状態の予防や要介護状態の進行が抑えられるか講座を開くことで理解を深めてもらい、塩尻地区のリハビリ情報発信基地となる

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

・利用者様が、その人らしく意欲や気概を持って生活を送るため、機能訓練のみではなく「活動」や「社会参加」に焦点をあてた目標を一緒にたて、「できること」の発見や再確認ができるよう努めています。その上で、リハビリスタッフや介護スタッフが、自宅や公共の場所など「活動の場」での評価や指導等を行い、成功体験をしていただくことで、その活動や社会参加の定着に繋がっています。

・リハビリテーション会議を開催する際に、リハビリスタッフに加え介護スタッフも同席し、介護の視点からも他事業所との連携をはかっています。

・看護師による健康チェックや療養相談を受け、褥瘡悪化の恐れがある場合には自宅訪問を行いマットレス導入の提案やポジショニングの指導等を行っています。

・居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションを併せ持つ事業所として、事業所祭りや出前講座などを開催し、地域住民とのふれあいや情報発信に取り組んでいます。

・リハビリスタッフ、介護スタッフが全国規模の学会で日頃の取り組みについて毎年発表を行うことで、職員のスキルアップやサービスの質向上に繋がっています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回初受審
---------------	-------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

<良質なサービスの提供>

平成25年度から継続的に利用者満足に向けた取り組みを行っている。満足度は95%を超えるが、特記事項に着目して継続的に調査を行い、良質なサービス提供に努めている。サービス実施計画は、利用者・家族のニーズを把握して、地域の中で生活ができるように日常生活や社会参加に繋がる目標設定となっており、目標に向かって具体的に取り組むべき課題を明確にしてプログラムを立てている。個別リハビリテーション実施方法等の検討や自主トレーニングで

は利用者が主体的に取り組めるように、図を用いたわかりやすいメニューを提供するなど、工夫をしている。利用者が求めるサービスを提供できるように、一人ひとりの職員が考え、サービスの質の向上をしていくことを部署ビジョンに掲げて実践している。

<充実した職員の教育体制>

法人全体で、教育体制が整備されている。法人の目指すべき職員像として、職能要件書が共通要件と職種、事業、職位、等級別に作成されており、具体的な課題が明示されている。また、職員（正規、非常勤を問わず）はキャリアパスシートを記入し、職務や一人ひとりの将来像を明確にして、研修等に参加している。研修は、法人全体、事業所や専門職種、新人や中堅など複数の研修計画が作成され、個別に必修や選択研修なども院内のメールにより通知されている。研修の方法も、院内外や講義形式の研修やパソコンを用いて自己学習システムによる個別研修などが実施されている。また、全職員が出前講座の講師を務める、理学療法士学会で症例発表を行う等、職員自ら成長できる機会を設けて職員全体のレベルアップに努めている。サービスの質の向上に向けて、組織としての教育・研修計画、研修機会の確保など充実した教育体制が確立されている。

◇特に改善する必要があると思う点

<ボランティアの体制整備>

地域との関わり方について、ミッション・ビジョンの中で明示している。これにより、中学生の職場体験等地域の学校教育への協力を、法人として実施しており、体制を整備し組織的に受入を実施している。ボランティアについては事業の特性から受け入れていないが、塩尻祭りなどでは活躍される場面も見受けられる。今後、地域との関わりを再検討する中で、ボランティアの受入にあたって、基本姿勢の明示、手順や流れ、配慮すべき点など事前説明を含めたマニュアルなどの体制整備が望まれる。

7 事業評価の結果（詳細）と講評 共通項目（別添 1）

8 利用者調査の結果 聞き取り方式の場合（別添 3-2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

平成 30 年 3 月 1 日記載

開設以来、独自の利用者満足度調査は実施し、日々の業務改善を行っているものの、客観的にみて何が十分で何が不十分なのか把握できておらず、今回第三者評価を受審する事としました。ご利用者様に対する良質なサービスの提供や職員に対する教育体制について特に良いという評価をいただくことができました。これは、ご利用者様が求めるサービスを提供するために、職員 1 人 1 人が考え意見を出し合い、より良い通所リハビリテーションを作り上げようとしている成果だと実感しました。

今回、高評価をいただきましたが、地域との関係の中でボランティアの受け入れについてはさらに改善が必要であることが分かりました。また、利用者調査の結果から満足はいただけているものの、個々の要望や意見の中にはまだまだ改善が必要な事もあります。そのような声に耳を傾け続け、さらに良質なサービスの提供をしていきたいと思っております。